

改正 平成25年 6月20日

改正 平成29年 6月23日

改正 令和元年12月20日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（略称B&G財団）と称する。また、外国に対してはBlue Sea and Green Land Foundation（略称BGF）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、わが国の青い海と緑の大地を実践の場とし、主として海洋性 クリエーション事業を軸とした青少年の健全育成、身体活動を通じた幼児から高齢者までの心身の健康づくり、水の安全教育と海事知識並びに環境保全の普及・啓発等、公益の増進を図る事業の振興に寄与し、海洋国日本の発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する事業
- (2) 幼児から高齢者までの心身の健康づくりに関する事業
- (3) 水の安全教育と海事知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 国際交流と環境保全を推進する事業
- (5) 指導者養成に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行う。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 理事会で、基本財産とすることを決議した財産
- (2) 公益法人への移行日以後に基本財産として寄附された財産

- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類は、毎事業年度終了後3カ月以内に行政庁に提出しなければならない。

- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4

項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選任委員会において行う。

- 2 評議員選任委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選任委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
- 4 評議員選任委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選任委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選任委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選任委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員)につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 13 条 評議員に対して、各年度の総額が 800,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年 1 回、事業年度終了後 3 カ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 評議員会の招集通知は、各評議員に対し、開催日の1週間前までに通知する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分または除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第19条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第20条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員会の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上10名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を理事長、2名以内を常務理事とする。
 - 3 前項の会長及び理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事と

し、常務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 23 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか 1 名とその配偶者または三親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事も同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事も同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 24 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところより、職務を執行する。

- 2 会長は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。また、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、理事会の決議により、会長及び理事長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長、理事長及び常務理事は、毎事業年度毎に 4 カ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 25 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠により選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 27 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 28 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 29 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 30 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 31 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、理事長が理事会を招集する。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 1 週間前までに、各理事及び各監事に対して通知する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(議長)

第 32 条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

2 会長に事故があるときは、理事長が議長の職を担うものとする。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 34 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 35 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合には、その事項を理事会に報告することを要しない。

(議事録)

第 36 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

第 8 章 運営及び組織

(事務局)

第 37 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 事務局の運営及び組織に関する事項は、理事会の決議により別に定める。

(専門委員会)

第 38 条 この法人に、事業の円滑な推進を図るため、特定の専門的な事項について調査審議する専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、有識者 7 名以内で構成する。

3 専門委員会は、理事長の諮問に応じ専門的事項について調査審議し、理事長に建議又は報告する。

4 第 2 項の委員会の委員は、理事長が委嘱する。

5 専門委員会の運営に関する事項は、理事会の決議により別に定める。

(顧問)

第 39 条 この法人に、顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、学識経験者のうちから、理事会において任期を定めたくて選任する。

3 顧問は、この法人の重要事項に関する意見を述べ、または会議に出席して意見を述べることができる。

4 顧問は、理事会の承認を経て有給とすることができる。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 40 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条及び第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 41 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 42 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 43 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国、若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

(公告の方法)

第 44 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

第 11 章 補則

(事務の執行に関する規則)

第 45 条 この法人の事務の執行に関する必要な事項は、理事会の議決を経て定めるものとする。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事は、梶田 功、広渡 英治、大島 康雄、古山 透、吉田 哲朗、重 由美子、高良 文雄、中村 真衣、船越 眞、山中 健とし、監事は、篠原 通夫、西本 克己とする。
- 4 この法人の最初の代表理事は、次に掲げる者とする。
会長 梶田 功
理事長 広渡 英治

5 この法人の最初の業務執行理事は、次に掲げる者とする。

常務理事 大島 康雄

常務理事 古山 透

常務理事 吉田 哲朗

6 この法人の最初の評議員は、遠藤 容弘、岸 ユキ、工藤 祐直、小高 幹雄、小峯 力、
今 義男、谷川 真理、西嶋 泰義、皆川 浩二、吉田 和夫とする。

附則

この定款の一部変更は、平成25年6月20日から施行する。

附則

この定款の一部変更は、平成29年6月29日から施行する。

附則

この定款の一部変更は、令和2年1月1日から施行する。

2021年度

決算書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

【1】	貸借対照表	．．．．．	P1
【2】	貸借対照表内訳表	．．．．．	P3
【3】	正味財産増減計算書	．．．．．	P5
【4】	正味財産増減計算書内訳表	．．．．．	P8
【5】	財務諸表に対する注記	．．．．．	P11
【6】	附属明細書	．．．．．	P16
【7】	財産目録	．．．．．	P17

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	144,561	500,497	△ 355,936
銀行預金	746,412,570	341,182,581	405,229,989
未収利息	80,960,268	72,372,369	8,587,899
未収金	3,401,412	0	3,401,412
前払金	22,441,476	6,474,740	15,966,736
流動資産合計	853,360,287	420,530,187	432,830,100
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	7,096,170,600	7,239,860,500	△ 143,689,900
定期預金	0	86,207,000	△ 86,207,000
普通預金	448,565,000	202,358,000	246,207,000
基本財産合計	7,544,735,600	7,528,425,500	16,310,100
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	258,821,071	274,692,941	△ 15,871,870
事業振興基金	9,506,077,249	9,463,238,411	42,838,838
施設等整備準備金	1,915,799,464	1,974,421,000	△ 58,621,536
事業推進準備金	1,843,427,285	1,867,014,978	△ 23,587,693
災害等支援準備金	15,179,994	15,179,994	0
先進的海洋センター整備等事業基金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業の推進助成金	0	289,456	△ 289,456
海洋センター・クラブにおける施設整備助成金	72,403,634	166,746,329	△ 94,342,695
海洋センター・クラブの活性化事業の推進助成金	6,101,179	17,886,000	△ 11,784,821
海洋性レクリエーション指導員の養成と活用助成金	18,392,201	4,330,577	14,061,624
B&G全国サミット・全国教育長会議等の開催助成金	9,035,912	7,243,000	1,792,912
学校・地域への「海の日」と「海の安全」教育を推進する事業の全国開催助成金	1,277,160	9,298,000	△ 8,020,840
海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動助成金	0	10,831,000	△ 10,831,000
海洋ごみ等削減に向けたカヌーによる東京の運河清掃と自治体と連携した海洋ごみ専用ごみ箱「拾い箱」の設置助成金	0	17,100,000	△ 17,100,000
第三の居場所設置運営助成金	395,036,408	77,206,717	317,829,691
「第三の居場所」利用児童を対象とした宿泊型海洋体験の実施支援金	0	14,280,000	△ 14,280,000
防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築助成金	792,806,450	841,370,000	△ 48,563,550
ふるさとの偉人を題材としたマンガ製作と学校教育等への導入助成金	69,291,218	0	69,291,218
休眠預金等交付金	2,853,828	2,131,306	722,522
特定資産合計	15,906,503,053	15,763,259,709	143,243,344

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(3)その他固定資産			
建 物	19,488,875	21,696,606	△ 2,207,731
構 築 物	1	1	0
船 舶	3,675,918	3,531,045	144,873
(うち海洋クラブ貸与分)	(1,157,591)	(2,488,392)	(△ 1,330,801)
器具及び備品	5,902,494	2,869,875	3,032,619
土 地	1,284,153,000	1,284,153,000	0
電話加入権	795,970	795,970	0
ソフトウェア	1,393,488	1,749,272	△ 355,784
預り保証金預金	192,638,160	192,638,160	0
敷 金	61,228,930	60,406,416	822,514
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,569,276,836	1,567,840,345	1,436,491
固 定 資 産 合 計	25,020,515,489	24,859,525,554	160,989,935
資 産 合 計	25,873,875,776	25,280,055,741	593,820,035
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	540,810,323	78,060,775	462,749,548
未払消費税等	611,400	140,900	470,500
未払法人税等	12,642,400	14,755,100	△ 2,112,700
前受金	29,187,600	29,187,600	0
預り金	2,536,054	2,369,594	166,460
賞与引当金	7,062,000	5,600,000	1,462,000
流 動 負 債 合 計	592,849,777	130,113,969	462,735,808
2. 固定負債			
退職給付引当金	211,258,121	232,951,791	△ 21,693,670
役員退職慰労引当金	47,562,950	41,741,150	5,821,800
預り保証金	192,638,160	192,638,160	0
固 定 負 債 合 計	451,459,231	467,331,101	△ 15,871,870
負 債 合 計	1,044,309,008	597,445,070	446,863,938
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間補助金等	2,924,344,162	2,726,581,079	197,763,083
寄付金	5,218,263	5,218,263	0
指 定 正 味 財 産 合 計	2,929,562,425	2,731,799,342	197,763,083
(うち基本財産への充当額)	(60,000,000)	(60,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,869,562,425)	(2,671,799,342)	(197,763,083)
2. 一般正味財産	21,900,004,343	21,950,811,329	△ 50,806,986
(うち基本財産への充当額)	(7,484,735,600)	(7,468,425,500)	(16,310,100)
(うち特定資産への充当額)	(12,778,119,557)	(12,816,730,299)	(△ 38,610,742)
正 味 財 産 合 計	24,829,566,768	24,682,610,671	146,956,097
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	25,873,875,776	25,280,055,741	593,820,035

貸借対照表内訳表
2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1事業)			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	青少年の 健全育成等事業	休眠預金等 交付金事業	小計				
I 資産の部							
1. 流動資産							
現 金	144,561		144,561				144,561
銀行預金	543,132,908		543,132,908	203,279,662			746,412,570
未収利息	80,960,268		80,960,268				80,960,268
未収金	3,401,412		3,401,412				3,401,412
前払金	22,441,476		22,441,476				22,441,476
公益目的事業会計未収金			0	41,547,254		△ 41,547,254	0
流 動 資 産 合 計	650,080,625	0	650,080,625	244,826,916	0	△ 41,547,254	853,360,287
2. 固定資産							
(1) 基本財産							
投資有価証券	4,347,441,070		4,347,441,070		2,748,729,530		7,096,170,600
普通預金	308,993,511		308,993,511		139,571,489		448,565,000
基 本 財 産 合 計	4,656,434,581	0	4,656,434,581	0	2,888,301,019	0	7,544,735,600
(2) 特定資産							
退職給付引当資産	258,821,071		258,821,071				258,821,071
事業振興基金	9,506,077,249		9,506,077,249				9,506,077,249
施設等整備準備金	1,915,799,464		1,915,799,464				1,915,799,464
事業推進準備金	1,843,427,285		1,843,427,285				1,843,427,285
災害等支援準備金	15,179,994		15,179,994				15,179,994
先進的海洋センター 整備等事業基金	1,000,000,000		1,000,000,000				1,000,000,000
海洋センター・クラブに おける施設整備助成金	72,403,634		72,403,634				72,403,634
海洋センター・クラブの 活性化事業の推進助成金	6,101,179		6,101,179				6,101,179
海洋性レクリエーション指導員 の養成と活用助成金	18,392,201		18,392,201				18,392,201
B&G全国サミット・全国 教育長会議等の開催助成金	9,035,912		9,035,912				9,035,912
学校・地域への「海の日」と 「海の安全」教育を推進する 事業の全国開催助成金	1,277,160		1,277,160				1,277,160
第三の居場所設置 運営助成金	395,036,408		395,036,408				395,036,408
防災拠点の設置および 災害時相互支援体制 構築助成金	792,806,450		792,806,450				792,806,450
ふるさとの偉人を題材とした マンガ製作と学校教育等 への導入助成金	69,291,218		69,291,218				69,291,218
休眠預金等交付金		2,853,828	2,853,828				2,853,828
特 定 資 産 合 計	15,903,649,225	2,853,828	15,906,503,053	0	0	0	15,906,503,053

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1事業)			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	青少年の 健全育成等事業	休眠預金等 交付金事業	小計				
(3)その他固定資産							
建 物	18,864,317		18,864,317		624,558		19,488,875
構 築 物	1		1				1
船 舶	3,675,918		3,675,918				3,675,918
(うち海洋クラブ貸与分)	(1,157,591)		(1,157,591)				(1,157,591)
器具及び備品	5,902,494		5,902,494				5,902,494
土 地	57,072,000		57,072,000	1,227,081,000			1,284,153,000
電話加入権	795,970		795,970				795,970
ソフトウェア	1,393,488		1,393,488				1,393,488
預り保証金預金			0	192,638,160			192,638,160
敷 金	55,106,038		55,106,038		6,122,892		61,228,930
その他固定資産合計	142,810,226	0	142,810,226	1,419,719,160	6,747,450	0	1,569,276,836
固定資産合計	20,702,894,032	2,853,828	20,705,747,860	1,419,719,160	2,895,048,469	0	25,020,515,489
資 産 合 計	21,352,974,657	2,853,828	21,355,828,485	1,664,546,076	2,895,048,469	△ 41,547,254	25,873,875,776
II 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	540,810,323		540,810,323				540,810,323
未払消費税等	611,400		611,400				611,400
未払法人税等			0	12,642,400			12,642,400
前受金			0	29,187,600			29,187,600
預り金	2,536,054		2,536,054				2,536,054
賞与引当金	6,817,000		6,817,000		245,000		7,062,000
収益事業等会計未払金	41,547,254		41,547,254			△ 41,547,254	0
流動負債合計	592,322,031	0	592,322,031	41,830,000	245,000	△ 41,547,254	592,849,777
2. 固定負債							
退職給付引当金	199,746,629		199,746,629	2,834,561	8,676,931		211,258,121
役員退職慰労引当金	35,796,788		35,796,788	2,253,572	9,512,590		47,562,950
預り保証金			0	192,638,160			192,638,160
固定負債合計	235,543,417	0	235,543,417	197,726,293	18,189,521	0	451,459,231
負債合計	827,865,448	0	827,865,448	239,556,293	18,434,521	△ 41,547,254	1,044,309,008
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
民間補助金等	2,924,344,162		2,924,344,162				2,924,344,162
寄付金	5,218,263		5,218,263				5,218,263
指定正味財産合計	2,929,562,425	0	2,929,562,425	0	0	0	2,929,562,425
(うち基本財産への充当額)	(60,000,000)	(0)	(60,000,000)	(0)	(0)		(60,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(2,869,562,425)	(0)	(2,869,562,425)	(0)	(0)		(2,869,562,425)
2. 一般正味財産	17,595,546,784	2,853,828	17,598,400,612	1,424,989,783	2,876,613,948	0	21,900,004,343
(うち基本財産への充当額)	(4,596,434,581)	(0)	(4,596,434,581)	(0)	(2,888,301,019)		(7,484,735,600)
(うち特定資産への充当額)	(12,775,265,729)	(2,853,828)	(12,778,119,557)	(0)	(0)		(12,778,119,557)
正味財産合計	20,525,109,209	2,853,828	20,527,963,037	1,424,989,783	2,876,613,948	0	24,829,566,768
負債及び正味財産合計	21,352,974,657	2,853,828	21,355,828,485	1,664,546,076	2,895,048,469	△ 41,547,254	25,873,875,776

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	117,171,733	118,938,576	△ 1,766,843
特定資産運用益	260,015,592	227,041,496	32,974,096
助成金収益等	1,615,454,917	1,068,913,486	546,541,431
日本財団助成金	(1,596,454,917)	(1,021,841,527)	(574,613,390)
休眠預金等交付金	(19,000,000)	(45,571,959)	(△26,571,959)
ノエビアグリーン財団助成金	(0)	(1,500,000)	(△1,500,000)
負担金収益	21,669,800	13,829,915	7,839,885
土地賃貸料収益	350,251,200	273,224,120	77,027,080
寄付金収益	2,417,118	6,427,816	△ 4,010,698
雑収益	1,002,218	4,069,948	△ 3,067,730
経常収益計	2,367,982,578	1,712,445,357	655,537,221
(2) 経常費用			
① 事業費			
修繕助成金	791,400,000	495,200,000	296,200,000
役員報酬	34,061,205	26,865,417	7,195,788
給料手当	203,842,104	206,994,195	△ 3,152,091
福利厚生費	36,428,156	35,711,898	716,258
賞与引当金繰入額	6,817,000	5,462,000	1,355,000
役員退職慰労引当金繰入額	4,657,440	3,937,440	720,000
退職給付費用	15,176,050	14,939,178	236,872
研修費	7,891,697	654,879	7,236,818
諸会費	23,919	23,789	130
会議費	5,541,141	6,215,318	△ 674,177
支援金	207,143,548	4,222,568	202,920,980
旅費交通費	42,112,428	21,638,821	20,473,607
通信運搬費	12,594,052	9,733,335	2,860,717
減価償却費	7,334,007	7,460,881	△ 126,874
広報費	2,847,708	323,895	2,523,813
消耗備品費	8,064,116	17,167,854	△ 9,103,738
消耗品費	9,805,929	13,392,492	△ 3,586,563
調査研究費	1,375,000	1,636,556	△ 261,556
被服費	6,824,398	2,413,795	4,410,603
記念品費	6,840,674	8,868,125	△ 2,027,451
新聞図書費	1,202,483	1,102,649	99,834
修繕費	59,179	36,529	22,650
保守管理費	7,429,068	6,194,878	1,234,190
印刷製本費	15,425,170	17,425,390	△ 2,000,220
光熱水料費	1,610,464	1,547,186	63,278
燃料費	0	155,600	△ 155,600
賃借料	61,429,159	75,380,162	△ 13,951,003
会場費	0	353,850	△ 353,850
保険料	1,059,482	1,054,546	4,936
諸謝金	2,922,382	3,397,301	△ 474,919
租税公課	27,748,426	28,358,287	△ 609,861
運営助成金	150,000	4,150,000	△ 4,000,000
開設運営助成金	366,782,420	305,610,000	61,172,420
助成金	9,000,000	31,358,000	△ 22,358,000
委託費	24,718,186	20,464,180	4,254,006
活動調査費	1,400,000	1,400,000	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
地域連携調査費	23,038,317	0	23,038,317
舟艇等配備費	22,942,574	20,335,640	2,606,934
舟艇等購入費	5,753,460	1,610,455	4,143,005
器具及び備品購入費	341,880	0	341,880
災害見舞金	0	4,300,000	△ 4,300,000
雑 費	2,614,182	1,534,604	1,079,578
事業費合計	1,986,407,404	1,408,631,693	577,775,711
②管理費			
役員報酬	9,015,300	6,627,603	2,387,697
給料手当	14,226,438	14,346,120	△ 119,682
福利厚生費	3,370,736	3,219,780	150,956
賞与引当金繰入額	245,000	138,000	107,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,164,360	984,360	180,000
退職給付費用	1,485,200	1,807,263	△ 322,063
研修費	27,754	35,588	△ 7,834
諸会費	138,681	138,811	△ 130
会議費	610,678	563,614	47,064
交際費	569,440	388,946	180,494
旅費交通費	844,595	623,817	220,778
通信運搬費	662,691	245,214	417,477
減価償却費	128,987	128,987	0
消耗備品費	23,360	0	23,360
消耗品費	31,364	63,698	△ 32,334
新聞図書費	689	381	308
修繕費	2,263	2,961	△ 698
保守管理費	1,530,330	1,027,840	502,490
印刷製本費	62,552	37,853	24,699
光熱水料費	574,104	551,546	22,558
賃借料	5,887,349	7,180,296	△ 1,292,947
保険料	78,303	71,453	6,850
諸謝金	495,231	550,347	△ 55,116
租税公課	362,714	365,368	△ 2,654
委託費	754,378	571,035	183,343
雑 費	56,334	37,642	18,692
管理費合計	42,348,831	39,708,523	2,640,308
経常費用計	2,028,756,235	1,448,340,216	580,416,019
評価損益等調整前当期経常増減額	339,226,343	264,105,141	75,121,202
基本財産評価損益等	△ 143,689,900	△ 29,148,000	△ 114,541,900
特定資産評価損益等	△ 233,505,591	235,530,455	△ 469,036,046
評価損益等計	△ 377,195,491	206,382,455	△ 583,577,946
当期経常増減額	△ 37,969,148	470,487,596	△ 508,456,744
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
船舶無償譲渡損	195,438	228,324	△ 32,886
経常外費用計	195,438	228,324	△ 32,886
当期経常外増減額	△ 195,438	△ 228,324	32,886
税引前当期一般正味財産増減額	△ 38,164,586	470,259,272	△ 508,423,858
法人税、住民税及び事業税	12,642,400	14,755,100	△ 2,112,700
当期一般正味財産増減額	△ 50,806,986	455,504,172	△ 506,311,158
一般正味財産期首残高	21,950,811,329	21,495,307,157	455,504,172
一般正味財産期末残高	21,900,004,343	21,950,811,329	△ 50,806,986

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
II 指定正味財産増減の部			
助成金収益等	1,920,170,000	1,970,148,000	△ 49,978,000
日本財団助成金	(1,892,570,000)	(1,953,780,000)	(△ 61,210,000)
日本財団子どもサポートプロジェクト支援金	(8,600,000)	(0)	(8,600,000)
休眠預金等交付金	(19,000,000)	(14,868,000)	(4,132,000)
ノエビアグリーン財団助成金	(0)	(1,500,000)	(△ 1,500,000)
寄付金収益	0	50,000	△ 50,000
助成金等返還金	△ 106,952,000	0	△ 106,952,000
一般正味財産への振替額	△ 1,615,454,917	△ 1,073,857,882	△ 541,597,035
当期指定正味財産増減額	197,763,083	896,340,118	△ 698,577,035
指定正味財産期首残高	2,731,799,342	1,835,459,224	896,340,118
指定正味財産期末残高	2,929,562,425	2,731,799,342	197,763,083
III 正味財産期末残高	24,829,566,768	24,682,610,671	146,956,097

正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1事業)			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	青少年の健全育成等事業	休眠預金等交付金事業	小計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	72,315,597		72,315,597		44,856,136		117,171,733
特定資産運用益	260,015,592		260,015,592				260,015,592
助成金収益等	1,596,454,917	19,000,000	1,615,454,917				1,615,454,917
日本財団助成金	(1,596,454,917)		(1,596,454,917)				(1,596,454,917)
休眠預金等交付金		(19,000,000)	(19,000,000)				(19,000,000)
負担金収益	21,669,800		21,669,800				21,669,800
土地賃貸料収益				350,251,200			350,251,200
寄付金収益	2,417,118		2,417,118				2,417,118
雑収益	999,888		999,888	2,330			1,002,218
経常収益計	1,953,872,912	19,000,000	1,972,872,912	350,253,530	44,856,136	0	2,367,982,578
(2) 経常費用							
① 事業費							
修繕助成金	791,400,000		791,400,000				791,400,000
役員報酬	31,935,950		31,935,950	2,125,255			34,061,205
給料手当	191,970,582	7,692,000	199,662,582	4,179,522			203,842,104
福利厚生費	35,688,250		35,688,250	739,906			36,428,156
賞与引当金繰入額	6,817,000		6,817,000				6,817,000
役員退職慰労引当金繰入額	4,366,350		4,366,350	291,090			4,657,440
退職給付費用	14,774,050		14,774,050	402,000			15,176,050
研修費	7,891,697		7,891,697				7,891,697
諸会費	21,329		21,329	2,590			23,919
会議費	5,523,359	17,782	5,541,141				5,541,141
支援金	207,143,548		207,143,548				207,143,548
旅費交通費	39,918,274	2,194,154	42,112,428				42,112,428
通信運搬費	12,428,418	158,872	12,587,290	6,762			12,594,052
減価償却費	7,334,007		7,334,007				7,334,007
広報費	2,847,708		2,847,708				2,847,708
消耗備品費	8,064,116		8,064,116				8,064,116
消耗品費	9,693,774	105,522	9,799,296	6,633			9,805,929
調査研究費	1,375,000		1,375,000				1,375,000
被服費	6,824,398		6,824,398				6,824,398
記念品費	6,840,674		6,840,674				6,840,674
新聞図書費	1,202,483		1,202,483				1,202,483
修繕費	59,179		59,179				59,179
保守管理費	6,925,145		6,925,145	503,923			7,429,068
印刷製本費	15,317,333	107,011	15,424,344	826			15,425,170
光熱水料費	1,458,355		1,458,355	152,109			1,610,464
賃借料	47,167,691		47,167,691	14,261,468			61,429,159
保険料	1,047,104		1,047,104	12,378			1,059,482
諸謝金	2,020,382		2,020,382	902,000			2,922,382
租税公課	1,355,226		1,355,226	26,393,200			27,748,426
運営助成金	150,000		150,000				150,000
開設運営助成金	366,782,420		366,782,420				366,782,420
助成金		9,000,000	9,000,000				9,000,000
委託費	24,296,033		24,296,033	422,153			24,718,186
活動調査費		1,400,000	1,400,000				1,400,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1事業)			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	青少年の健全育成等事業	休眠預金等交付金事業	小計				
地域連携調査費	23,038,317		23,038,317				23,038,317
舟艇等配備費	22,942,574		22,942,574				22,942,574
舟艇等購入費	5,753,460		5,753,460				5,753,460
器具及び備品購入費	341,880		341,880				341,880
雑 費	2,548,236	65,010	2,613,246	936			2,614,182
事業費合計	1,915,264,302	20,740,351	1,936,004,653	50,402,751	0	0	1,986,407,404
②管理費							
役員報酬					9,015,300		9,015,300
給料手当					14,226,438		14,226,438
福利厚生費					3,370,736		3,370,736
賞与引当金繰入額					245,000		245,000
役員退職慰労引当金繰入額					1,164,360		1,164,360
退職給付費用					1,485,200		1,485,200
研修費					27,754		27,754
諸会費					138,681		138,681
会議費					610,678		610,678
交際費					569,440		569,440
旅費交通費					844,595		844,595
通信運搬費					662,691		662,691
減価償却費					128,987		128,987
消耗備品費					23,360		23,360
消耗品費					31,364		31,364
新聞図書費					689		689
修繕費					2,263		2,263
保守管理費					1,530,330		1,530,330
印刷製本費					62,552		62,552
光熱水料費					574,104		574,104
賃借料					5,887,349		5,887,349
保険料					78,303		78,303
諸謝金					495,231		495,231
租税公課					362,714		362,714
委託費					754,378		754,378
雑 費					56,334		56,334
管理費合計	0	0	0	0	42,348,831	0	42,348,831
経常費用計	1,915,264,302	20,740,351	1,936,004,653	50,402,751	42,348,831	0	2,028,756,235
評価損益等調整前当期経常増減額	38,608,610	△ 1,740,351	36,868,259	299,850,779	2,507,305	0	339,226,343
基本財産評価損益等	△ 88,024,433		△ 88,024,433		△ 55,665,467		△ 143,689,900
特定資産評価損益等	△ 233,505,591		△ 233,505,591				△ 233,505,591
評価損益等計	△ 321,530,024	0	△ 321,530,024	0	△ 55,665,467	0	△ 377,195,491
当期経常増減額	△ 282,921,414	△ 1,740,351	△ 284,661,765	299,850,779	△ 53,158,162	0	△ 37,969,148
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
船舶無償譲渡損	195,438		195,438				195,438
経常外費用計	195,438	0	195,438	0	0	0	195,438
当期経常外増減額	△ 195,438	0	△ 195,438	0	0	0	△ 195,438
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 283,116,852	△ 1,740,351	△ 284,857,203	299,850,779	△ 53,158,162	0	△ 38,164,586
他会計振替額	257,500,000	2,500,000	260,000,000	△ 294,003,949	34,003,949		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 25,616,852	759,649	△ 24,857,203	5,846,830	△ 19,154,213	0	△ 38,164,586
法人税、住民税及び事業税			0	12,642,400	0		12,642,400
当期一般正味財産増減額	△ 25,616,852	759,649	△ 24,857,203	△ 6,795,570	△ 19,154,213	0	△ 50,806,986
一般正味財産期首残高	17,621,163,636	2,094,179	17,623,257,815	1,431,785,353	2,895,768,161	0	21,950,811,329
一般正味財産期末残高	17,595,546,784	2,853,828	17,598,400,612	1,424,989,783	2,876,613,948	0	21,900,004,343

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1事業)			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	青少年の健全育成等事業	休眠預金等交付金事業	小計				
II 指定正味財産増減の部							
助成金収益等	1,901,170,000	19,000,000	1,920,170,000				1,920,170,000
日本財団助成金	(1,892,570,000)		(1,892,570,000)				(1,892,570,000)
日本財団子どもサポートプロジェクト支援金	(8,600,000)		(8,600,000)				(8,600,000)
休眠預金等交付金		(19,000,000)	(19,000,000)				(19,000,000)
助成金等返還金	△ 106,952,000		△ 106,952,000				△ 106,952,000
一般正味財産への振替額	△ 1,596,454,917	△ 19,000,000	△ 1,615,454,917				△ 1,615,454,917
当期指定正味財産増減額	197,763,083	0	197,763,083	0	0	0	197,763,083
指定正味財産期首残高	2,731,799,342	0	2,731,799,342	0	0	0	2,731,799,342
指定正味財産期末残高	2,929,562,425	0	2,929,562,425	0	0	0	2,929,562,425
III 正味財産期末残高	20,525,109,209	2,853,828	20,527,963,037	1,424,989,783	2,876,613,948	0	24,829,566,768

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他の有価証券 ……期末日の市場価格等に基づく時価法
(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産……定率法によっている。ただし、建物は定額法によっている。
- ・ソフトウェア……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

管理職を除く職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額(賞与に係る社会保険料相当額を含む。)のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
【基本財産】				
投資有価証券	7,239,860,500	0	143,689,900	7,096,170,600
定期預金	86,207,000	0	86,207,000	0
普通預金	202,358,000	246,207,000	0	448,565,000
小 計	7,528,425,500	246,207,000	229,896,900	7,544,735,600
【特定資産】				
退職給付引当資産	274,692,941	158,462,250	174,334,120	258,821,071
事業振興基金	9,463,238,411	3,052,726,480	3,009,887,642	9,506,077,249
施設等整備準備金	1,974,421,000	1,210,000,000	1,268,621,536	1,915,799,464
事業推進準備金	1,867,014,978	1,369,623,440	1,393,211,133	1,843,427,285
災害等支援準備金	15,179,994	0	0	15,179,994
先進的海洋センター 整備等事業基金	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000
海洋センターを活用した 地域コミュニティの再生 に関するモデル事業の 推進助成金	289,456	26,240,000	26,529,456	0
海洋センター・クラブに おける施設整備助成金	166,746,329	736,750,000	831,092,695	72,403,634
海洋センター・クラブの 活性化事業の推進助成金	17,886,000	26,140,000	37,924,821	6,101,179
海洋性レクリエーション指導員 の養成と活用助成金	4,330,577	36,180,000	22,118,376	18,392,201
B&G全国サミット・全国教育長 会議等の開催助成金	7,243,000	12,980,000	11,187,088	9,035,912
学校・地域への「海の日」と 「海の安全」教育を推進する 事業の全国開催助成金	9,298,000	0	8,020,840	1,277,160
海洋ごみ削減に向けた 全国一斉清掃活動助成金	10,831,000	0	10,831,000	0
海洋ごみ等削減に向けた カヌーによる東京の運河 清掃と自治体と連携した 海洋ごみ専用ごみ箱 「拾い箱」の設置助成金	17,100,000	0	17,100,000	0
第三の居場所設置運営助成金	77,206,717	767,180,000	449,350,309	395,036,408
「第三の居場所」利用児童を 対象とした宿泊型海洋体験 の実施支援金	14,280,000	8,600,000	22,880,000	0
防災拠点の設置および災害時 相互支援体制構築助成金	841,370,000	170,000,000	218,563,550	792,806,450
ふるさとの偉人マンガ製作と 学校教育等への導入助成金	0	91,100,000	21,808,782	69,291,218
休眠預金等交付金	2,131,306	21,500,000	20,777,478	2,853,828
小 計	15,763,259,709	8,687,482,170	8,544,238,826	15,906,503,053
合 計	23,291,685,209	8,933,689,170	8,774,135,726	23,451,238,653

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
【基本財産】				
投資有価証券	7,096,170,600		(7,096,170,600)	
普通預金	448,565,000	(60,000,000)	(388,565,000)	
小 計	7,544,735,600	(60,000,000)	(7,484,735,600)	0
【特定資産】				
退職給付引当資産	258,821,071			(258,821,071)
事業振興基金	9,506,077,249		(9,506,077,249)	
施設等整備準備金	1,915,799,464	(500,000,000)	(1,415,799,464)	
事業推進準備金	1,843,427,285		(1,843,427,285)	
災害等支援準備金	15,179,994	(5,218,263)	(9,961,731)	
先進的海洋センター 整備等事業基金	1,000,000,000	(1,000,000,000)		
海洋センター・クラブに おける施設整備助成金	72,403,634	(72,403,634)		
海洋センター・クラブの 活性化事業の推進助成金	6,101,179	(6,101,179)		
海洋性レクリエーション指導員 の養成と活用助成金	18,392,201	(18,392,201)		
B&G全国サミット・全国教育長 会議等の開催助成金	9,035,912	(9,035,912)		
学校・地域への「海の日」と 「海の安全」教育を推進する 事業の全国開催助成金	1,277,160	(1,277,160)		
第三の居場所設置運営助成金	395,036,408	(395,036,408)		
防災拠点の設置および災害時 相互支援体制構築助成金	792,806,450	(792,806,450)		
ふるさとの偉人マンガ製作と 学校教育等への導入助成金	69,291,218	(69,291,218)		
休眠預金等交付金	2,853,828		(2,853,828)	
小 計	15,906,503,053	(2,869,562,425)	(12,778,119,557)	(258,821,071)
合 計	23,451,238,653	(2,929,562,425)	(20,262,855,157)	(258,821,071)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	43,860,492	24,371,617	19,488,875
構 築 物	3,978,258	3,978,257	1
船 舶	33,918,790	30,242,872	3,675,918
(うち海洋クラブ貸与分)	(3,349,966)	(2,192,375)	(1,157,591)
器具及び備品	24,816,401	18,913,907	5,902,494
ソフトウェア	1,778,920	385,432	1,393,488
合 計	108,352,861	77,892,085	30,460,776

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金収益等	公益財団法人 日本財団	2,726,581,079	1,901,170,000	1,703,406,917	2,924,344,162	指定正味財産
	一般財団法人 日本民間公益活動連 携機構	0	19,000,000	19,000,000	0	-
合 計		2,726,581,079	1,920,170,000	1,722,406,917	2,924,344,162	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額:事業の実施による振替額	1,615,454,917円
合 計	1,615,454,917円

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金(退職給付債務) 211,258,121 円

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(勤務費用) 16,661,250 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

8. 金融商品関係

(1) 金融商品に対する取組方針

当財団は、公益目的事業の財源を運用益によって賄うため、主に債券により資産運用する。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクがある。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引は、当財団の経理規程に基づき行い、毎月運用状況報告書を理事長に報告する。

9. 賃貸等不動産の時価等

当財団は収益事業に使用するため、東京都江東区に賃貸している土地がある。

賃貸等不動産は以下のとおりである。

貸借対照表計上額	当期末の時価
1,227,081,000円	2,998,353,770円

(注) 当期末の時価は、固定資産税評価額である。

10. 資産除去債務関係

当財団は現在使用中の事務所について、定期建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務は免除されている。ただし、事務所内の什器備品等容易に撤去可能なもの、入居時に設置した内装造作設備については撤去する義務を負うが当該債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務を計上していない。

11. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,600,000	7,062,000	5,600,000		7,062,000
退職給付引当金	232,951,791	16,661,250	38,354,920		211,258,121
役員退職慰労引当金	41,741,150	5,821,800			47,562,950

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
特定資産	退職給付引当資産	投資有価証券	役職員に対する退職金の支給に備えるため引当資産として管理している。	130,020,800	
		ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(130,020,800)	
		普通預金	役職員に対する退職金の支給に備えるため引当資産として管理している。	128,800,271	
		三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(128,800,271)	
	事業振興基金	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	9,503,136,913	
			みずほ銀行社債(第7回)	〃	(220,080,000)
			利付国庫債(第113回)	〃	(114,704,000)
			兵庫県債(第11回)	〃	(113,031,100)
			利付国庫債(第119回)	〃	(340,320,000)
			東日本旅客鉄道社債(第71回)	〃	(225,900,000)
			利付国庫債(第122回)	〃	(341,263,500)
			利付国庫債(第122回)	〃	(341,250,000)
			住友信託銀行社債(第13回)	〃	(214,020,000)
			静岡県債(第12回)	〃	(115,710,000)
			埼玉県債(第11回)	〃	(115,800,000)
			千葉県債(第9回)	〃	(226,700,000)
			愛知県債(第16回)	〃	(114,517,800)
			神奈川県債(第19回)	〃	(114,705,700)
			神戸市債(第14回)	〃	(114,740,000)
			東日本旅客鉄道社債(第88回)	〃	(227,220,000)
			神奈川県債(第21回)	〃	(229,440,000)
			愛知県債(第17回)	〃	(116,100,000)
			神奈川県債(第23回)	〃	(348,240,000)
			東日本旅客鉄道社債(第94回)	〃	(343,950,000)
			愛知県債(第11回)	〃	(463,560,000)
			神奈川県債(第26回)	〃	(339,657,000)
			神奈川県債(第26回)	〃	(338,790,000)
			川崎市債(第7回)	〃	(120,080,000)
			川崎市債(第7回)	〃	(120,100,000)
			利付国庫債(第44回)	〃	(477,667,600)
			ソフトバンクグループ社債(第48回)	〃	(301,770,000)
			ソフトバンクグループ社債(第50回)	〃	(515,750,000)
			ソフトバンクグループ社債(第51回)	〃	(202,180,000)
ソフトバンクグループ社債(第55回)			〃	(500,500,000)	
静岡県債(第2回)	〃	(598,605,716)			
ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(297,559,500)			
ソフトバンクグループ社債	〃	(546,039,500)			
ソフトバンクグループ社債(第3回)	〃	(145,095,000)			
ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(290,347,200)			
ソフトバンクグループ社債	〃	(267,743,297)			
	普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	2,940,336		
	三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(2,940,336)		
施設等整備準備金	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,912,159,464		
		埼玉県債(第12回)	〃	(343,350,000)	
		名古屋市債(第11回)	〃	(120,324,000)	
		名古屋市債(第11回)	〃	(119,460,000)	
		東海旅客鉄道社債(第71回)	〃	(601,990,000)	
		ソフトバンクグループ社債(第53回)	〃	(100,019,000)	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
事業推進準備金	ソフトバンクグループ社債(第3回)	〃	(48,365,000)
	ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(488,800,000)
	ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(68,432,000)
	ソフトバンクグループ社債	〃	(21,419,464)
	普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,640,000
	三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(3,640,000)
	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,801,289,847
	利付国庫債(第113回)	〃	(229,408,000)
	利付国庫債(第114回)	〃	(230,204,600)
	ソフトバンクグループ社債(第48回)	〃	(201,260,000)
ソフトバンクグループ社債(第53回)	〃	(200,460,000)	
ソフトバンクグループ社債(第5回)	〃	(595,119,000)	
ソフトバンクグループ社債(第3回)	〃	(193,460,000)	
ソフトバンクグループ社債	〃	(151,378,247)	
普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	42,137,438	
三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(42,137,438)	
災害等支援準備金	定期預金	公益目的保有財産であり、公益目的事業の財源として使用している。	15,179,994
	三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(15,179,994)
先進的海洋センター整備等事業基金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	1,000,000,000
	三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(1,000,000,000)
防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	792,806,450
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(792,806,450)
海洋センター・クラブにおける施設整備助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	72,403,634
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(72,403,634)
海洋センター・クラブの活性化事業の推進助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	6,101,179
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(6,101,179)
海洋性レクリエーション指導員の養成と活用助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	18,392,201
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(18,392,201)
B&G全国サミット・全国教育長会議等の開催助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	9,035,912
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(9,035,912)
学校・地域への「海の日」と「海の安全」教育を推進する事業の全国開催助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	1,277,160
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(1,277,160)
ふるさとの偉人を題材としたマンガ製作と学校教育等への導入助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	69,291,218
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(69,291,218)
第三の居場所設置運営助成金	普通預金	日本財団から交付を受けた助成金であり、公益目的事業の財源として使用している。	395,036,408
	住信SBIネット銀行(法人第一支店)	〃	(357,958,691)
	みずほ銀行(新橋支店)	〃	(37,077,717)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	休眠預金等交付金	普通預金	休眠預金等交付金事業の財源として使用している。	2,853,828	
		みずほ銀行(新橋支店)	〃	(2,853,828)	
	建 物	事務所入居時の内装・設備	(共用財産)		19,488,875
		東京都港区虎ノ門3-4-10森ビル9階	うち公益目的保有財産90%	(5,621,034)	
			うち管理目的の財源として使用する財産10%	(624,558)	
		オンライン会議室吸音パネル			
		東京都港区虎ノ門3-4-10森ビル9階	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	(1,640,555)	
		B&Gホートハウス建物及び附属設備			
		東京都江東区佐賀2-3-2	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	(11,602,728)	
		構築物	B&Gホートハウス外構、フェンス	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	1
		東京都江東区佐賀2-3-2	〃	(1)	
		船 舶	海洋性レクリエーション舟艇器材	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	3,675,918
	(うちB&Gホートハウス他に所有)		〃	(2,518,327)	
	(うち海洋クラブへ貸与)		〃	(1,157,591)	
	器具及び備品	事務用機器、PCサーバー他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	5,902,494	
	土 地				1,284,153,000
		東京都江東区深川1-19-1 (10,684.10㎡)	公益目的事業に必要な収益事業の財産として使用している。	(1,227,081,000)	
		東京都江東区佐賀2-3-2 (223.23㎡)	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	(24,472,000)	
		東京都江東区佐賀2-3-3 (107.92㎡)	〃	(32,600,000)	
		電話加入権	03-6402-5310他計8回線	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	795,970
	ソフトウェア	勤怠・給与奉行クラウド一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	1,393,488	
	預り保証金預金	定期預金	公益目的事業に必要な収益事業の財産として管理している。	192,638,160	
		三井住友信託銀行(本店営業部)	〃	(192,638,160)	
敷 金	森ビル側	(共用財産)		61,228,930	
	事務所敷金	うち公益目的保有財産90%	(54,365,775)		
	東京都港区虎ノ門3-4-10 35森ビル9階	うち管理目的の財源として使用する財産10%	(6,040,641)		
	物品保管用倉庫敷金	うち公益目的保有財産90%	(740,263)		
	東京都港区虎ノ門3-4-7 36森ビル地下2階	うち管理目的の財源として使用する財産10%	(82,251)		
固定資産合計				25,020,515,489	
資産合計				25,873,875,776	
(流動負債)	未 払 金			540,810,323	
		秋田県由利本荘市他 計21件	公益目的事業に使用した海洋センターに対する修繕助成金の未払い額である。	(328,700,000)	
		アキレス側他 計3件	公益目的事業に使用した防災拠点事業に係る救助艇等の未払い額である。	(20,263,384)	
		ヤンマー建機側他 計2件	公益目的事業の防災拠点事業に係る重機の未払い額である。	(159,578,504)	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
		その他	公益目的事業及び収益事業等、管理費に使用する小口費用の合計である。	(32,268,435)
	未払消費税等	芝税務署	2021年度消費税等の未払い額である。	611,400
	未払法人税等	芝税務署	2021年度法人税等の未払い額である。	12,642,400
	前受金			29,187,600
	預り金	三菱キャピタルプロパティ㈱	収益事業の4月分土地賃貸料収入である。	(29,187,600)
		役職員	3月分住民税、源泉所得税他	(2,274,350)
		B&G全国水泳大会	東日本大震災復興支援事業チャリティー募金	(261,704)
	賞与引当金	管理職を除く職員	公益目的事業及び管理運営の業務に従事する管理職を除く職員の賞与の引当金である。	7,062,000
流動負債合計				592,849,777
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び収益事業等、また管理運営の業務に従事する職員の退職給付金の引当金である。	211,258,121
	役員退職慰労引当金	役員	公益目的事業及び収益事業等、また管理運営の業務を執行する役員の退職慰労金の引当金である。	47,562,950
	預り保証金	東京都江東区深川1-19-1	収益事業(土地賃貸事業)の預り保証金である。	192,638,160
固定負債合計				451,459,231
負債合計				1,044,309,008
正味財産				24,829,566,768

前記のとおり相違ありません。

2022年5月30日

公益財団法人ブルーシー・アド・グリーン ランド財団

会 長 前 田 康 吉

2021年度の決算に関する帳簿、証拠書類を監査したところ、
適正かつ正確であることを認めます。

監 事 大 藪 卓 也

監 事 子 安 美 奈 子